

ふじさと

No. 351

○発行日：平成9年11月25日 ○編集発行：藤里町総務課（秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8 ☎0185(79)2111）



「町民駅伝・マラソン大会」

11月3日「文化の日」恒例の駅伝・マラソン大会が開催され、2部門14コースで健脚を競い合いました。

この日のために晴れたと言っても過言でないポカポカ陽気に恵まれ、絶好のコンディションのもと延べ300名が参加し、心地よい汗を流していました。

沿道の観客も、みんなのガンバリに一際高い声援を送り、楽しい一日を過ごしました。

今月の紙面

- 2～3面…平成9年度藤里町功労者表彰
- 4～5面…藤里町職員の給与状況のお知らせ
- 6～7面…まちのできごと・みんなのわだい
- 8面……消防訓練・町民祭・少年教室閉校式
- 9面……老人保健・施術費助成・国民年金など
- 10面……お知らせ
- 11面……おいらが一番・藤里駐在所だより
- 12面……12月の行事予定

平成九年度町功労者表彰

町制施行記念日に十二名を表彰

昭和三十八年の町制施行以来、町では毎年、町制施行記念日の十一月一日に、町民の模範として各分野で活躍し、町の発展に貢献している個人や団体を表彰しています。

今年も十月十三日の表彰審査委員会の審査を経て、自治功労者表彰を受賞された市川與七さんをはじめ、自治功労者三名、社会福祉功労者三名、産業功労者四名、教育文化功労者一名、スポーツ功労者一名の、合わせて五部門に、一故人を含む十二名の方が表彰決定されました。

表彰式は、十一月一日に役場議場で行われ、出席された方に石岡町長から、表彰状と記念品が贈られました。

町の表彰条例によって昨年度に受賞された方は、自治功労者百四十三名、消防功労者九名、社会福祉功労者四十四名と二団体、産業功労者二十一名、教育文化功労者十七名と二団体、スポーツ功労者一名と二団体、徳行者十名と二団体、昭和六十三年の町制施行二十五周年記念で表彰された特別表彰者三名、感謝状贈呈者三名の、合わせて二百五十一名と八団体になっています。

この日の表彰式には、受賞者（欠席者一名）をはじめ、町議会議員など約三十名ほどが出席し、町長の式辞のあと、一人ひとりに表彰状と記念品が贈られ、

小森町議会議長が祝辞を述べられました。

自治功労者表彰は、多年にわたって町議会議員や地区連絡員、保健衛生協力員その他の職にあつて、功労があると認められた方におこなわれます。

社会福祉功労者表彰は、民生の安定に著しく功労のあった方に、産業功労者表彰は、農林業、畜産、内水面、商工業の振興に著しく功労のあった方、教育文化功労者表彰は、教育、技芸など文化の発展に著しく功績のあった方に、また、スポーツ功労者表彰は、文字通りスポーツの振興に著しく功労のあった方におこなわれます。



小森秋夫さん

△市川與七さん（愛宕第二・77歳）

昭和三十七年四月から昭和三十九年三月までの二年間、昭和四十九年四月から昭和六十年三月までの十一年間の、通算十三年間にわたり、横倉地区の一般連絡員と農事連絡員を務められ、防犯、防火、衛生、福祉、農政などの普及、調査資料の収集など、当該地区のまとめ役として、町の伝達事項を地区住民に周知徹底させ、町行政の進展に尽力されました。



市川與七さん

△川村恵美子さん（真土・55歳）

昭和五十七年四月から現在まで、十五年六カ月の長きにわたり、真土地区保健衛生協力員として、地区住民の健康増進や各種検診事業の受診率向上に努められ、本町保健衛生事業の向上と発展のため、多大なるご尽力をいただきました。



川村恵美子さん

△市川忠夫さん（川原町・70歳）

地域住民の一人として、交通安全運動の重要性を認識され、以来二十二年間にわたり、藤里支部の会計監査（昭和五十二年三月から平成四年三月）を務め、昭和六十二年五月藤里町交通指導員に任命され、監事を兼務してこれらしました。



市川忠夫さん

△田代秋男さん（鳥谷場・65歳）

昭和五十一年以来二十二年間にわたり、交通安全運動の重要性を認識されて藤里町交通安全協会の役員に就任され、鳥谷場地区を中心に交通安全運動の推進に大きく寄与されています。

協会においては研修部に所属し、交通安全の啓蒙普及に尽力され、自らも安全運転に心がけ、藤里営林署を退職後も藤里幼稚園の送迎バスを担当され、無事故、無違反を誇るベテランドライバーとして活躍されております。



田代秋男さん

△佐々木吉一さん（浅間町・57歳）

地域住民の一人として、交通安全運動の重要性を認識され、昭和五十一年に藤里町交通安全協会の役員に就任され、以来二十二年間にわたり、藤里支部役員、平成四年二月からは副会長（会計、庶務担当）に就任し同協会の要として活躍され、現在は二ツ井藤里地区交通安全協会の常任理事（研修部長）を務められ、交通安全の啓蒙普及に尽力されております。



佐々木吉一さん

△細田久雄さん（中町・63歳）

昭和四十五年五月藤里町商工会役員の改選により理事に就任し、以来平成九年五月までの十七年間にわたり、理事として



細田久雄さん

△故 土佐伍三郎さん（琴町・平成八年十一月二十七日死亡）

昭和三十六年五月、商工会法施行に伴って設立された藤里町商工会の理事に就任され、昭和三十九年五月の役員改選では副会長に就任され、以来、昭和四十八年五月までの九年間にわたり、商工会執行部として新生商工会の組織拡充など、体制の確立に努められるとともに、商工業振興などには文字通り会員の先頭に立って、地域振興に尽力され、今日の藤里町商工会の基



土佐トシさん（代理）

△荒川 久さん（川原町・81歳）

昭和三十六年五月、商工会法施行に伴って設立された藤里町商工会の監事に就任され、昭和三十九年五月の役員改選では理事に就任され、以来、昭和五十一年五月までの十二年間にわたり、理事として商工会事業の推進に積極的に取り組まれ、商工会組織の強化並びに地域振興に大きく貢献されました。



荒川孝久さん（代理）

△佐藤ミツさん（秋田市・58歳）

昭和四十年から平成八年十一月までの三十一年間、全国商工会連合会主催「商工会珠算検定の検定試験委員を務められた。また、昭和四十六年十二月には藤里珠算塾を開塾して珠算の指導にあたり、本町の珠算普及、技能の向上に尽力され、更には



佐藤ミツさん

△市川良治さん（金沢・71歳）

昭和五十五年四月一日から現在まで藤里町社会教育委員在職十七年。昭和五十五年四月一日から現在まで、藤里町公民館運営審議会委員在職十七年。昭和四十九年四月一日から現在まで藤里町公民館金沢分館（現金沢自治公民館）館長在職二十二年。



市川良治さん

昭和四十九年金沢分館長として、また、昭和五十五年四月第三号（学識経験者）の社会教育委員として委嘱されて以来、地域活動リーダーとして青年成人学習、文化活動に対して優れた見識を

珠算教育を通じて児童の情操教育に貢献されました。（過去十年間の実績：延べ受験者数千二百二十四名・うち合格者数五百九十名）

△スポーツ功労者（1名）

△斎藤喜市さん（愛宕第二・68歳）

昭和四十一年県内で朝野球が始まった頃、本町においても結成され、結成当初は団体表彰だけを記録としていましたが、昭和四十四年四月から野球協会の事業となり、全町内より参加者を募って朝野球が始まりました。



斎藤喜市さん

斎藤さんは朝野球の部長となり、自らの発案によって個人記録を作成し、これを契機として野球チームの団体はもろろのこと、個人記録に挑戦する選手達に大きな発奮材料として励みを与えて、野球表彰の基礎データを提供するとともに、以後三十年間にわたって現在の野球協会の繁栄に大きく貢献された。現在も活躍中であり、OB朝野球リーグ戦の記録をとり集計して協会に提出しております。

IX. 特別職の報酬等の状況 (平成9年4月1日現在)

区 分			給 料 月 額 等		
給料	町助収入役	長役	870,000 円		
			647,000 円		
			618,000 円		
報酬	議副議長	議長	290,000 円		
			252,000 円		
			242,000 円		
期末手当	町助収入役	長役	(9年度支給割合) 6月期	1.6月分	
			12月期	1.9月分	
			3月期	0.5月分	計4.0月分
	議副議長	議長	(9年度支給割合) 6月期	1.6月分	
			12月期	1.9月分	
			3月期	0.5月分	計4.0月分

X. 定員の状況

ア 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区 分		職 員 数			対前年増減数		
部 門		平成7年	平成8年	平成9年	平成7年	平成8年	平成9年
一般行政部門	議会	1	1	1	0	0	0
	総務企画	22	21	23	▲2	▲1	2
	税務	4	4	4	0	0	0
	民生	11	9	11	0	▲2	2
	衛生	7	7	8	0	0	1
	労働	0	0	0	0	0	0
	農林水産	16	17	14	4	1	▲3
	商工	0	0	0	0	0	0
	土木	9	10	10	▲2	1	0
	小 計	70	69	71	0	▲1	2
特政特別部門	教 育	20	22	20	0	2	▲2
	警 察	0	0	0	0	0	0
	小 計	20	22	20	0	2	▲2
公会営企業等門	病院	0	0	0	0	0	0
	水道	1	1	1	0	0	0
	下水道	0	0	0	0	0	0
	その他	2	2	2	0	0	0
	小 計	3	3	3	0	0	0
合 計		93	94	94	0	1	0

* 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員をのぞいている。

イ 平成9年の職員数の増減状況

区 分		増員数	減員数	差引	主 な 増 減 理 由
一般行政部門	議会	0	0	0	
	総務企画	2	0	2	欠員補充及び施設民間委託の経営指導の業務増
	税務	0	0	0	
	民生	2	0	2	三歳未満児保育園の開設による業務増
	衛生	1	0	1	犬の登録、母子保健等の県からの委譲事務
	労働	0	0	0	
	農林水産	2	5	▲3	施設の民間委託による減、地籍調査の業務増
	商工	0	0	0	
	土木	2	2	0	下水道事業の業務増による部門内移行
	小 計	7	7	0	
特政特別部門	教 育	0	2	▲2	幼稚園の時間延長保育を臨時職員で補充
	警 察	0	0	0	
公会営企業等門	病院	0	0	0	
	水道	0	0	0	
	下水道	0	0	0	
	その他	0	0	0	

VII. 昇給期間短縮の状況

区 分		合 計	一般行政職	技能労務職
7年度	職 員 数 (A)	76 人	65 人	11 人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 (B)	1 人	1 人	0 人
	比 率 (B) / (A)	1.32%	1.54%	0 %
8年度	職 員 数 (A)	— 人	— 人	— 人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 (B)	— 人	— 人	— 人
	比 率 (B) / (A)	— %	— %	— %

VIII. 職員手当の状況

区分	藤 里 町	国
期末手当・勤勉手当	(9年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.6月分 0.6月分 12月期 1.9月分 0.6月分 3月期 0.5月分 — 計 4.0月分 1.2月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(9年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.6月分 0.6月分 12月期 1.9月分 0.6月分 3月期 0.5月分 — 計 4.0月分 1.2月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有
退職手当	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.00月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.55 月分 勤続35年 47.50月分 62.70 月分 最高限度額60.00月分 62.70 月分 その他の加算措置 — 定年前早期退職特例措置2%加算 退職時特別昇給 — 1号	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.00月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.55 月分 勤続35年 47.50月分 62.70 月分 最高限度額60.00月分 62.70 月分 その他の加算措置 — 定年前早期退職特例措置2%~20%加算 退職時特別昇給 — 1号

* 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

特殊勤務手当 (8年度)	区 分	全 職 種
	職 員 全 体 に 占 め る 手 当 支 給 職 員 の 割 合	6.19 %
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	16,606 円
	手 当 の 種 類 (手 当 数)	3
代 表 的 な 手 当 の 名 称	支 給 額 の 多 い 手 当	・ 特殊自動車の運転従事
	多 くの 職 員 に 支 給 さ れ て い る 手 当	・ 特殊自動車の運転従事 ・ 町税事務の従事

時 間 外 勤務手当	平成8年度	支 給 総 額	19,713 千円
		職員1人当たり支給年額	211 千円
	平成9年度	支 給 総 額	22,750 千円
		職員1人当たり支給年額	244 千円

区分	内 容	国と制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	・配偶者 月額 16,000円 ・配偶者以外 (1) 2人まで 月額 5,500円 (配偶者・無・うち1人月額11,000円) (2) (1)以外 1人につき月2,000円 (3) 扶養親族である子のうち、15歳に達する日後の最初の4/1から22歳に達する日後の最初の3/31までの間の子 1人につき 月3,000円	同	
住居手当	・ 自宅住居の場合 所有に係る住居に居住している職員で世帯主のもの月額 1,000円。ただし新築し、又は購入した住宅に係るものについては、新築又は購入日から起算して5年間は2,500円	同	
通勤手当	・ 交通機関等の利用者は、運賃等相当額。ただし、相当額が45,000円を超える場合は、その超える額の1/2(5,000円限度)を加算した額 ・ 自動車の利用者は、使用距離に応じて次に掲げる額5km未満 2,000円；5~10km 4,100円；10~15km 6,500円；15~20km 8,900円；20~25km 11,300円~	異	・ 片道の距離 2kmから20kmまでを20km間隔の区間とし、又20km以上の区間を上限とする。

藤里町職員の給与等についてお知らせします

町職員の給与実態について、平成9年4月1日現在で行われた「地方公務員給与実態調査」に基づいてお知らせします。

これは、地方公務員の給与の適正化について、基本的には各地方公共団体での自律機能の発揮によって改善されることが期待されており、その促進措置の一つとして「職員給与の公表」が検討されてきたためのものであります。

なお、皆さんもご存じのとおり、町職員の給与は、町議会の審議を経た条例に則して支給されており、その給与制度については、国に準じた内容となっておりますが、これらの制定にあたっては十分な議論が交わされた上で、地域住民の納得と支持が得られるものでなければなりません。

従って、この公表は、地域住民のより一層の理解が得られることを目的に行われるものです。

IV. 職員の初任給の状況 (平成9年4月1日現在)

区 分		藤 里 町		国	
		決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	171,000円	184,800円	171,000円	184,800円
	高校卒	139,300円	148,900円	139,300円	148,900円
技能労務職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	135,800円	145,300円	135,800円	145,300円

V. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成9年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 242,900円	261,400円	368,400円
	高校卒 213,300円	239,150円	300,175円
技能労務職	大学卒 — 円	— 円	— 円
	高校卒 188,700円	219,700円	233,500円

* 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

VI. 一般行政職の級別職員数の状況 (平成9年4月1日現在)

区 分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容		主技師補	主技師	主任	主査	高度知識査	課次長補佐	課長補佐	主幹	
職 員 数		4人	5人	10人	10人	19人	7人	8人	3人	66人
構 成 比		% 6.06	% 7.58	% 15.15	% 15.15	% 28.79	% 10.61	% 12.12	% 4.54	% 100
参 考	1年前の 構 成 比	% 9.09	% 7.58	% 16.67	% 22.72	% 21.21	% 7.58	% 12.12	% 3.03	% 100
	5年前の 構 成 比	% 3.28	% 9.83	% 34.43	% 31.15	% 9.83	% 8.20	% 3.28	% 0	% 100

* 1. 藤里町給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
* 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

I. 人件費の状況 (平成8年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 7年度の 人件費率
H 8 年度	H9.3.31 4,981人	千円 4,200,552	千円 62,596	千円 787,844	% 18.76	% 18.44

* 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

II. 職員給与費の状況 (平成8年度普通会計予算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
H 9 年度	人 90	千円 315,280	千円 67,022	千円 154,572	千円 536,874	円 5,965,266

* 1. 職員手当には退職手当を含まない。
* 2. 給与費は当初予算に計上された額である。

III. 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成9年4月1日現在)

区分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
藤里町	円 318,700	円 374,768	歳 43.10	円 271,300	円 303,700	歳 45.5
国	円 309,392	円 —	歳 39.10	円 280,347	円 —	歳 47.8

* 国における平均給与月額は公表されていません。

まちのごきげん

平成九年度

幼・保・小交流

サツマイモ堀り

十月二十一日(火) 藤里幼稚園の梅組園児二十六名、大沢保育園年長児九名、藤里小学校五年児童三十八名が、去る五月二十七日に藤里小学校敷地内にある、「幼・保・小交流農園」に植えたサツマイモをみんなで収穫しました。

十グループに分かれての作業となりましたが、一番大きかったイモは千八百グラム(写真)ありました。また、各班ごとに自分たちが考えたおもしろい形のイモを探し、三輪校長先生からそれぞれの賞をいただきました。



これが一番大きかったイモ!!

幼稚園、保育園の園児たちは、五年生のやさしさや思いやりが強く印象に残ったようで、甘えながらあこがれていたようでした。

- 1班 子づれイモで賞
- 2班 さつまいもらしいサツマイモで賞
- 3班 バナナイモで賞
- 4班 7班 IIヘビイモで賞
- 5班 IIワイヤレスマイクイモで賞
- 6班 IIミニひょうたんイモで賞
- 8班 IIエイリアンで賞
- 9班 IIゴボウイモで賞
- 10班 IIひょうたんイモで賞

米田小学校学習発表会

十月二十六日(日) 米田小学校(小林昭雄校長・児童二百六名)の学習発表会が同校体育館で行われました。

同校は今年度から「ボランティア協力校」として県社協から三年間の指定を受け、地域の一人暮らしの老人宅にお便りを出して参観を呼びかけており、先月に行われた根城相撲大会に次いで二回目の誘いとなりました。

この日は、招待された来賓を含む約百名の観客を前に、堂々とした演技や発表で皆さんの笑いを誘っていました。



米田小5・6年生による
シェイク・シェイク

また、十月二十九日には特別養護老人ホーム藤里のお誕生会に招かれて、この日の自信作三種目を演じて、入所者に大変喜んでいただきました。

藤里小学校「藤小祭」

十月二十六日(日) 藤里小学校(三輪尚男校長・児童二百名)の「藤小祭」が『今日の舞台』は、みんなが主役。

どでかい夢をつくらう藤小祭」のテーマのもと、約二百人の来賓や家族の参観を得て、同校体育館でおこなわれました。

昨年から児童みんなががんばった空ビン回収で得た収益金により、児童用の一輪車と、観客用のゴザを購入しての発表会となり、今まで練習と研究を重ねてきた劇などを堂々と発表していました。



藤里小4年生による
一輪車妙技披露

終了後はPTA文化部主催のビデオ上映会が父兄を対象としておこなわれ、環境問題に関するアニメ作品の鑑賞会もおこなわれました。

いきいき健康家族を表彰 昨年の国保無受診は18世帯

国民健康保険の被保険者で、過去一年以上無受診であった世帯の表彰式が、十月二十九日に役場でおこなわれました。この表彰は、国民健康保険に加入し、普段の健康管理に万全を期して医療機関にかかることなく、しかも国保税を完納した世帯を対象に行われているものです。今回表彰された世帯は、昭和六十三年四月一日から平成九年三月三十一日までの九年度無受診の粕毛上・安部リヨさんを始め、過去一年間無受診の十一世帯までの合わせて十八世帯に、石岡町長から表彰状と記念品が贈られました。



国保無受診世帯表彰

なお、藤里町の国民健康保険の加入数は、平成九年三月三十一日現在で、七百八十八世帯・千七百二十三人でした。表彰を受けた世帯は、次のとおりです。(敬称略)

- 〇九年度無受診世帯
安部リヨ(粕毛上)・(以上一世帯)
- 〇五年度無受診世帯
村岡利彦(荒町)・(以上一世帯)

〇四年度無受診世帯

加茂谷幸子(荒町) (以上一世帯)

〇二年度無受診世帯

小森正行(粕毛上)・田中アイ子(愛宕第一)・桂田優子(清水岱)
川村雅樹(滝の沢) (以上四世帯)

〇一年間無受診世帯

松原次郎(矢坂上)・成田定雄(矢坂下)
淡路フミ(薄井沢)・佐藤年子(粕毛下)
桐越金五郎(真土)・小山清(谷地)
佐々木義雄(愛宕第一)・細田チャ(愛宕第二)・三谷重治郎(出戸小比内)・小山精一(矢坂上野)・淡路洋司(虹の里) (以上十一世帯)

防火ポスターコンクール

十月二十九日(水) 午後二時より、二ツ井藤里地区消防本部(佐藤弘志消防長)二階会議室で、第20回防火ポスターコンクールの表彰式が行われました。
このコンクールは、秋の火災予防運動の一環として二ツ井、藤里両町の小学生を対象に毎年開催しているもので、第20回目を迎えた今回は、統一標語「つけた火はちゃんと消すまで」をテーマに、全部で二百七十点の応募がありました。



特選に輝いた藤小5年田代晋悟君と
坊中小2年石田静香さんの作品

当町関係分としては、次の方々が入選されました。(銅賞まで・敬称略)

〇特選

藤里小5年・田代晋悟
坊中小2年・石田静香

〇金賞

坊中小4年・石田清香
米田小6年・斎藤伸也

〇銀賞

坊中小2年・土佐香織
坊中小3年・石田和樹
坊中小3年・土佐智帆美
米田小4年・佐々木杏純
坊中小5年・土佐明純
藤里小5年・中嶋大門
米田小2年・小山拓哉
米田小4年・佐々木容子
藤里小4年・淡路淳
藤里小5年・齋藤沙紀子
坊中小5年・伊藤ひとみ
米田小6年・加藤大輔

〇銅賞

※なお、この作品は十一月八日(九日)に開催された、97町民祭において、三世代交流館ホールに展示され、町民の皆さんに鑑賞していただきました。

97 駅伝・マラソン大会

十一月三日(月)、幼児から一般まで参加して行われた恒例の駅伝・マラソン大会は、ポカポカ陽気の絶好のコンディションに恵まれ、藤中体育・文化部なども含め、延べ三百人の参加を得て開催され、沿道に陣取った家族や友人、地域の方たちの大きな声援を受けて、日頃鍛えた? 健脚を競い合いました。

- 【マラソンの部】
〇小学校5年女子(2.0km*6人)
(成績:3位まで・敬称略)



藤中唯一の
駅伝仮装グループ

- ①石田藍子(坊中小:9分12秒) ②加藤美佳(米田小) ③佐藤瑠衣子(米田小)
- 〇小学校6年女子(2.0km*1人)
①佐々木未来(藤里小:11分12秒)
- 〇小学校5年男子(2.5km*5人)
①小山高志(米田小:9分41秒) ②石岡順平(藤里小) ③田代晋悟(藤里小)
- 〇小学校6年男子(2.5km*7人)
①伊藤謙吾(藤里小:9分46秒) ②田中俊也(藤里小) ③安部良太(藤里小)
- 〇親子ペア(幼児) (1.0km*28組)
①加藤由衣・加藤康代(4分55秒)
②袴田龍樹・袴田瑞穂(5分13秒)
③菅原金亮・菅原金光(5分14秒)
- 〇友達ペア(小4以下) (2.0km*24組)
①福司陽平・石田一貴(9分08秒)
②安部新之介・桐越公紀(10分01秒)
③佐々木杏純・佐々木容子(10分32秒)
- 〇親子ペア(小4以下) (2.0km*15組)
①佐々木聖子・佐々木文明(9分35秒)
②加藤祐也・加藤友久(9分42秒)
③佐々木世界・佐々木忠義(10分05秒)
- 〇中学校女子(2.0km*2人)
①細田さえ子(藤中2年:10分31秒)
②細田麻衣(藤中2年)
- 〇一般女子(2.0km*6人)
①佐々木明美(川原町:9分43秒)

- ②荒谷 泉(虹のいえ:9分57秒)
- ③菊地律子(粕毛上:10分19秒)
- 〇中学校男子(3.0km*12人)
①淡路優樹(藤中3年:13分48秒)
②佐々木憲太(藤中1年:14分23秒)
③津谷剛史(藤中1年:15分10秒)
- 〇一般男子(3.0km*14人)
①小森直樹(清水岱:11分49秒)
②川村謙二(真土:13分05秒)
③村岡康道(虹のいえ:14分59秒)
- 【駅伝の部】
〇中学校女子(4.0km*14組)
①Mach Girls (佐藤 愛・菊池直美・藤田真美子・小山周子:15分55秒)
②がんばっちゃうもんね(市川菜緒子・石田千咲・飯坂千明・川村直子)
③イエロー猿s(米沢美佳・伊藤侑代・淡路裕美・市川祐子)
- 〇中学校男子(8.0km*16組)
①ファーストブレイク(小山季寿・鈴木拓也・菊池 祐・石田和也:29分33秒)
②バブルガムフェローチーム(山田純也・武藤吉弘・斎藤孝太・佐々木信)
③3年・ザ・本命(安部志文・加藤健吾・淡路隆雄・石田 彰)
- 〇大人・子ども混合(4.0km*3組)
①米小5年クロカン部(小山高志・加藤美佳・小森直樹・加藤陽一:15分41秒)
②米小6年たっけ学級(加藤大輔・斎藤伸也・斎藤猛満・桜田智広)
③坊小4年デコボコず(石田雄太・川村光広・武藤重嘉・佐々木文明)

みんなのわだい

藤里町消防団秋季消防訓練

十一月二日(日)午前九時より、米田小学校グラウンドにおいて、町消防団秋季訓練大会がおこなわれました。

秋晴れに恵まれたこの日の訓練では、「下根城地区で火災発生」という想定訓練を、地元住民参加により初期消火訓練から始め、消防車が駆けつけ機敏な動作で放水作業をおこないました。

この訓練には団員百三十名のうち、百名が参加し、その後会場を同校体育館に移して「普通救命講習会」をおこないました。これは、各種災害や、交通事故などでの応急手当の方法や、心臓停止の場面に際しての人工呼吸法などを学ぶもので、団員たちは八班に分かれ、各自実際に人形に触れて真剣に取り組んでいます。



肋骨が折れる位強く押すのだそうです

'97町民祭 農産物品評会

町民祭の主要行事である第二十回農産物品評会が、期間中広域体育館で開催され、農家の方が手塩にかけて育てた野菜やキノコなど二百九十六点が出品され、その優劣を競い合いました。

以前は主要会場の体育館がせまく感じるほど出品されましたが、年々その数の減少とともに、会場を訪れるお客さんの人数も少なかったようでありました。

しかし、出品された農産物は見事なものばかりで、今後の作付意欲をそそられる感じがありました。

来年は、作品も人も今年を上回ることを期待しながら、入賞作品を紹介いたします。(敬称略)

【農産物品評会の部】(※式等賞まで)

生しいたけ	根城岱	加藤	博正
大根	院内岱	高橋	岩男
白菜	嘉平岱	石岡	レイ
里いも	谷地	小山	ミキ
キャベツ	一の渡	市川	市郎
カリフラワー	嘉平岱	永塚	チエ
小豆	薄井沢	桂田	陽子
式等賞	大根	嘉平岱	淡路
大根	中町	石岡	トヨ
大根	長瀬	桂田	孝一
大根	矢坂上	夏井	トク
里いも	川反町	藤嶋	ミエ



年々少なくなった出品農産物

少年教室閉校式

十一月八日(土)、'97町民祭がおこなわれている総合開発センター二階大ホールにおいて、夏休みから取り組んできた少年教室の閉校式がおこなわれ、各講座の代表者に講師の先生方から修了証が授与され、同時に指導講師のそれぞれの先生方から講評をいただきました。

続いて、5コース8講座の参加者から感想発表がおこなわれ、満足にできたことや、少し足りなかった感想が述べられ、次の機会への決意も述べられました。

町民祭の会場には、少年教室で完成させた切り絵や陶芸、ちぎり絵など飾られ、いずれも力作ぞろいの作品に、来館者は目を細めておりました。

翌九日には、各文化団体が日頃の成果を発表する「第十九回芸術発表会」が開催され、少年教室の郷土芸能コースで練習した番楽などを披露、観客から会場いっぱいの拍手をいただきました。



堂々とした舞を見せる少年教室の成果

老人保健医療

受給者の皆さんへ

次の場合には届出が必要です。

- ① 健康保険の加入状況が変わったとき
- ② 転居・転出・転入等住まいが変わったとき
- ③ 世帯主が変わったとき

*特に①の場合には、社会保険どうしの異動や扶養者の健康保険に異動などの際、届出が忘れがちですのでご注意ください。

お知らせ

平成八年度の老人保健医療受給者数は九百五十一人で、前年度の九百九人と比較すると四十二人増加したため、医療費も六億一千九百四十四千円と、前年度の五億九千七百一十一万三千円と比較すると、102・32%のやや増となりましたが、老人一人当たりの医療費は六十四万二千円で、前年度の六十五万七千円と比較すると97・80%と逆に減少しました。これは、町民の皆様方の病氣予防や健康管理が良かったためと思われます。

これからも健康管理に留意しながら、医療費を大切に使いましょう!!

はり・灸・マッサージ 費を助成します

町では、高齢者の健康の保持と増進を図るため、はり・灸・マッサージ費について施術費を助成しています。

【対象者】六十五歳以上の高齢者で、藤里町に住所がある方に限る。

【助成額】

一回につき五百円を助成します。(ただし、一年に十回を限度とします。)

【指定治療院】

- ・菊池鍼灸院(菊池直人：二ツ井町上野)
- ・百歳治療院(市川美樹子：二ツ井町)
- ・佐藤治療院(佐藤棟作：二ツ井町 五千刈)

※右の三治療院以外は、助成の対象にならないのでご注意ください。

【申請方法】申請用紙が役場窓口にありますので、印鑑を持参の上申請にきてください。

【申請・お問い合わせ先】

役場町民福祉課福祉担当

☎79-21113 (内線133)

国民年金Q&A

Q「わたしは国民年金保険料を納めていた期間があります。今年六十五歳になりますので、国民年金を受けるにはどのような手続きが必要ですか？」

A ①国民年金、厚生年金ともまったく請求していない方は、

(1) 厚生年金期間が一月以上ある場合
↓ 社会保険事務所へ
(2) 国民年金期間のみの場合
↓ 役場国民年金窓口

でそれぞれ手続きをおこなってください。
A ②昭和六十一年四月以降、すでに特別支給の老齢厚生年金を受けている方には、六十五歳の誕生月に社会保険業務セ

平成九年度 秋田県地価要覧

秋田県では、国土利用計画法に基づいて、毎年七月一日現在の基準地の標準価格を判定し、公表しておりますが、平成九年度の当町関係分が次のとおり公表されました。

なお、同法の規定により、一定面積(①市街化区域は二千㎡、②①以外の都市計画区域は五千㎡、③都市計画区域以外の区域は一万㎡)以上の土地売買などの契約を締結しようとする場合は、あらかじめ町長を経由して知事に利用目的と売買予定価格などを届け出ることになっています。

この場合に、標準価格が売買予定価格の適否の判断基準とされます。また、一般の土地取引価格の指標として活用されることを期待しているものです。

詳しくは、役場企画振興課にお問い合わせください。(☎79-2111)

国税だより 奥さまと税

パート収入は、通常、給与所得になります。したがってパートの年収が一〇三万円以下ですと、給与所得控除額(最低六五万円)を差し引いた残額が基礎控除(三八万円)以下となりますので、所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることもできます。

また、内職などの収入は、収入から必要経費を差し引いた残りが事業所得又は雑所得となります。

ただし、家内労働者等または特定の人に対して、継続して労務の提供をする人については、必要経費として六五万円(収入金額が限度です)を差し引くことができます。

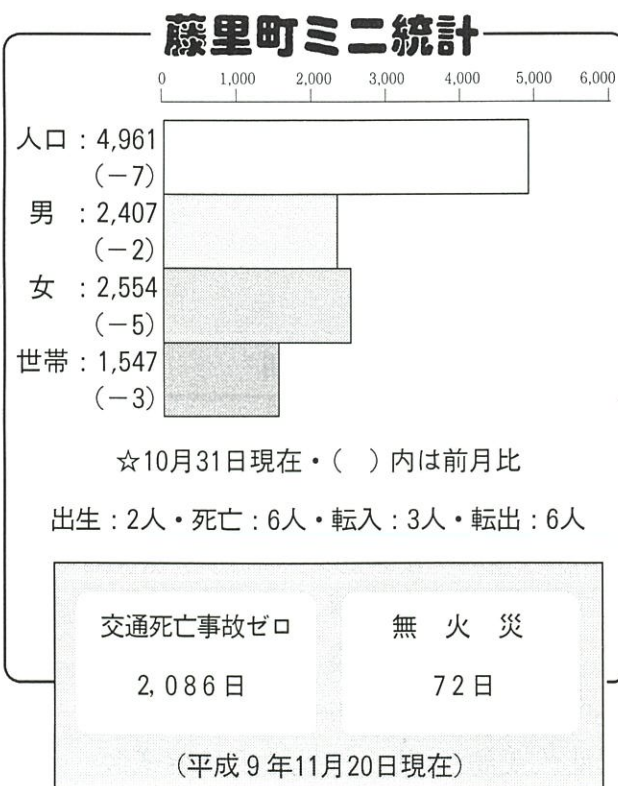
したがって、収入が内職だけの場合は、パート収入と同様に年収が一〇三万円以下ですと所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることもできます。

詳しくは、最寄りの税務署や税務相談室におたずねください。

利用目的	所在	1㎡当たりの価格(円)
住宅地	藤琴字家の後44番2	11,300
住宅地	矢坂字上野蟹子沢117番1	4,300
商業地	藤琴字藤琴19番	13,700



10月届出分 (敬称略)



「おいらが一番! 97」

米代川流域ちびっ子チャレンジフェスティバル

- 趣 旨 このフェスティバルは、米代川流域地域の次代を担うちびっ子たちの交流をととして、地域の振興と活性化を図ることを目的に開催されるものです。
- 日 時 平成9年12月23日(火) 天皇誕生日 午前11時
- 場 所 大館樹海ドーム
- 主 催 米代川流域地方拠点都市地域整備協議会
〔鹿角市郡、大館北秋、能代山本の18市町村〕
- 種 目 ①30人31脚走 30チーム
②チームジャンプ競技(長縄跳び) 30チーム
③ライトプレーン競技(ゴム動力模型飛行機) 50機
④米代川ライン下り(一輪自転車リレー競技) 20チーム
⑤ウルトラクイズ 自由参加
- 対 象 米代川流域地域内の小学生
- 参加料 無 料
- 賞 各種目第3位まで表彰・参加賞あり
(賞品総額80万円相当)
- 申込み 所定の申込書(役場窓口・開発センター窓口にあります)に必要事項を記入の上、12月5日(金)までに申し込みください。なお、申込者多数の場合は抽選をおこないます。
(ウルトラクイズは申し込みが不要です。)
- 申込先 ☎017 大館市中城20番地
大館市役所企画部地域振興課内
米代川流域フェスティバル実行委員会
☎0186-49-3111 (内線353)

一米代川流域地方拠点都市地域整備協議会一

本協議会は、鹿角市から能代市まで流れる米代川沿線の18市町村で構成され、人的交流を行いつつ、国・県の指導のもとに地域振興と活性化を図るためのハード・ソフトの事業を推進しています。

あなたの情報が事件解決に

警察では、11月中総力をあげて殺人、強盗等各種犯罪を犯した指名手配被疑者について、重点的に追跡調査をおこなうことにしております。

重要凶悪犯罪の犯人を早期に検挙するためには、町民の皆さんからご協力いただくことが是非とも必要です。

そこで、皆さんに特に次の点を中心に犯罪捜査に対するご協力をお願いします。

- * 犯罪について知っていることは積極的に通報を
- * 聞き込み捜査にご協力を
- * 「事件か?」と思ったら この顔にピンときたら110番 110番通報を
- * 指名手配犯人の検挙にご協力を

どんなささいなことでも、
藤里警察官駐在所まで
通報をお願いします。



～指名手配犯人逮捕にご協力を～

◇◇ 藤里駐在所だより ◇◇

お知らせ

「知事面会日」について

「知事さんこんにちは」
「知事面会日」は、知事が県政に対する提言・提案などを県民から直接聴いて、県民の声を積極的に行政施策に取り入れ、一層県民の立場に立った県政を推し進めようとするものです。

申込方法 住所、氏名、職業、電話番号及び面会内容を記入の上、手紙やファックスなどで申し込んでください。

あて先 ☎010-70 秋田市 山王4丁目1-1 県企画調整部広報課
FAX 0188-60-11072

申込期限 実施前月の15日まで

実施日時 毎月第一月曜日 午前10時から正午まで

実施場所 知事室(県庁3階)

面会決定 申込者多数の場合は抽選により決定します。

面会の実施 (1)一人(組)当たりの面会時間は、20分以内とします。
(2)面会には、広報課長及び所管課長が陪席します。
(3)面会は、個人のプライバシー保護のため非公開とします。

冬期バス時刻改定

秋北バス株式会社からのお知らせで、12月16日をもって冬期バス時刻の改定が行われる予定です。

改定の特徴 昨年より真名子から山本組合総合病院に直行便が運行されており、今回からこの直行便に合わせ、新たに長瀬・熊の岱・萱沢経由藤琴大町行きが運行されます。

長瀬発 6:36 谷地発 6:37
熊の岱発 6:43 端家発 6:45
米田発 6:51 下根城発 6:53
萱沢発 6:58 室伏発 6:59
粕毛発 7:02 藤琴大町着 7:10
藤琴大町発 7:13 に接続

製造事業所の皆さんへ

統計調査にご協力ください
12月31日現在で、次の調査が同時におこなわれます。

- ◆平成9年工業統計調査
- ◆平成9年石油等消費構造統計

年末から年始にかけて統計調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していたいただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いいたします。

通商産業省 秋田県 藤里町

インターナショナルデー

昨年7月から国際交流や外国語指導助手(ALT)として当町で指導している、カトリナ・マクラウドさんと、周辺のALTの仲間の皆さんが、簡単な英語を使ったゲームを通して、異文化の紹介や交流を深め合うことを目的に、町民インターナショナルデーを開催します。

【日 時】 12月13日(土)
【場 所】 藤里中体育館
【内 容】 (予定案)
8:30 開会式
9:00 ALTとの交流会
11:00 ゲームなど
【対象者】 藤里中希望生徒 & 一般参加希望者

【参加予定ALT】

ジョアン・コイ (田代中) ハンク・ウォルカー (秋田市) キャスリン・ロックウッド (琴丘中) スザン・トドネム (山本中) チャールズ・グラス (二ツ井中) ウィリアム・リー (八竜中) カースティ・ハミルトン (能代)

放送大学全国放送開始
平成10年1月下旬から、CSデジタル放送(パーフェクトV!申請中)を利用して、全国放送を開始します。(自宅での放送授業視聴による学習が可能になります。)

放送大学(教養学部)

平成10年度第1学期
(4月授業開始) 学生募集

【募集学生】

- ・選科履修生(1年間(2学期間) 在学する学生)
- ・科目履修生(半年間(1学期間) 在学する学生)

【出願受付】

平成9年12月15日(月)～平成10年2月15日(日)

【資料請求・お問い合わせ】

放送大学秋田地域学習センター
☎010 秋田市手形字大沢28-12

秋田大学内
☎0188-3111997

放送大学ホームページ
<http://www.uair.ac.jp/hp>

*FAX情報サービス
043121118351

国の教育ローン

この貸付制度は、年金積立金を原資とした還元融資の一環として、厚生年金保険及び国民年金に10年以上加入している方が、入学時や在学中の教育費を低利で借りることができる制度です。また、この貸付は、国民金融公庫の一般教育ローンとの併用もできます。

〈融資金額〉

- ・学生・生徒一人につき 厚生年金保険加入中の方 百万円以内
- ・国民年金加入中の方 五〇万円以内

〈融資利率〉

年2・70% (平成9年8月1日現在)

〈返済期間〉

8年以内 (据置期間は在学期間内で最長4年間)

〈お申込み・お問い合わせ先〉

社団法人秋田県年金福祉協会
☎0188-6517400

秋田市八橋本町3丁目6番23号
☎010

自衛隊生徒募集

自衛隊生徒を次のとおり募集しています。

【資格】

・中学校卒業(見込み)の15歳以上17歳未満の男子

【受付期間】

平成9年11月4日～平成10年1月4日

【第一次試験】

平成10年1月5日(月) 北秋田郡鷹巣町役場

【お問い合わせ】

・自衛隊能代募集事務所
☎5210768

・藤里町役場総務課庶務担当
☎7912111

DECEMBER 12月の行事予定 師 走

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1 月	赤口	人権特設相談所 (10:00~15:00 偕楽荘) 歳末たすけあい運動 (12/25まで)	17 水	仏滅	米田小学校学期末PTA 町バスケットボール協会表彰式・納会 デイサービス (湯の沢)
2 火	先勝	デイサービス (湯の沢)			
3 水	友引	坊中小学校もちつき大会・祖父母PTA デイサービス (湯の沢)			坊中小学校PTA授業参観日
4 木	先負	デイサービス (湯の沢)	18 木	大安	山本家畜市場 デイサービス (湯の沢)
5 金	仏滅	デイサービス (偕楽荘)			
6 土	大安	米田保育園異世代交流 ふれあいパーティー (18:30 開発センター)	19 金	赤口	デイサービス (偕楽荘)
7 日	赤口	第3回チャンピオン大会 (8:30~開発センター)	20 土	先勝	藤里幼稚園クラス懇談会
8 月	先勝		21 日	友引	「家庭の日」 冬の青少年健全育成運動 (1/18まで)
9 火	友引	2歳児歯科健診 (H7.6.1~H6.11.30生、開発センター) 障害者の日 (友愛訪問) 藤里小学校開校記念日 デイサービス (湯の沢)	22 月	先負	
10 水	先負	デイサービス (湯の沢)	23 火	仏滅	「天皇誕生日」
11 木	仏滅	年末の交通安全県民総ぐるみ運動 (20日まで) 心配ごと相談日 (9:00~ 偕楽荘) デイサービス (湯の沢)	24 水	大安	米田児童館クリスマス会
12 金	大安	独り暮らし老人交流会 (偕楽荘)	25 木	赤口	献血 (10:40~16:00) 各小学校・中学校終業式
13 土	赤口	幼稚園・小中学校休業日	26 金	先勝	各小学校・中学校冬季休業 (1/13まで) 藤里幼稚園終業式 官庁仕事納め
14 日	先勝	町ソフトテニスインドア大会 (広域体育館)	27 土	友引	大沢・米田保育園終業式
15 月	友引	中学校期末PTA個人面接 (17日まで)	28 日	先負	
16 火	先負	藤里小学校PTA個人面接 (18日まで) アンパンマン教室 (2歳児、開発センター) デイサービス (湯の沢)	29 月	仏滅	
			30 火	赤口	
			31 水	先勝	

12月の納税 固定資産税第4期・国民健康保険税第6期



スキー場のキャラクター
クマゲラの
コッキーです。

人権週間 人権困りごと相談所の開設

相談は無料で、秘密は守ります。

日時・場所 12月1日(月) 午前10時~午後3時 偕楽荘

人権擁護委員 大沢 細田藤左エ門・藤琴 村岡信和・粕毛 柳館悦夫 各氏

主 催 秋田地方法務局能代支局・能代人権擁護委員協議会